

## 第2章 史跡の概要

### (3)指定に至る調査成果

飛鳥宮跡の発掘調査の端緒は1959（昭和34）年に奈良国立文化財研究所による吉野川分水の東部幹線水路建設に伴う調査である。この発掘調査では、のちに内郭北辺の掘立柱塀である北一本柱列 SA5901 が検出された。

1960（昭和35）年から調査主体は奈良県立橿原考古学研究所となり、約半世紀にわたって飛鳥宮跡の調査が継続される。

初期の調査では、北一本柱列のほか、方形に石組溝をめぐらした大型井戸 SE6001 や内郭の北東隅、内郭北東部の大型掘立柱建物 SB6010・SB6405・SB6205 などが相次いで確認された。

これらの調査範囲が、1972（昭和47）年に「伝飛鳥板蓋宮跡」として国史跡に指定されることとなった。石敷・雨落ち溝・柱列などが復元・表示され、史跡公園として整備されている。さらに、内郭東辺掘立柱塀である東一本柱列 SA6101 が、南へ延びることが確認され、宮殿遺構が南に大きく広がることが判明した。これにより、吉野川分水の路線は、当初より東に変わる事となった。



写真 2-1 井戸（SE6001）



写真 2-2 内郭東一本柱列



(SA6101)

1965（昭和40）年以降は、さらに周辺部での調査が実施される。

内郭の北側で実施された第10次調査では、飛鳥宮跡において初めて木簡が出土した。その他の調査でも石組溝や石敷が検出され、宮殿の広がりや岡寺山から派生してくる丘陵裾まで及ぶことが明らかとなり、1975（昭和50）年の第47次調査では、東一本柱列 SA6101 から、東方約106mの岡寺山麓で南北方向の掘立柱塀 SA7405、その外には大規模な石組溝 SD7410 を検出し、内郭の外側の区画である外郭が確認された。

この外郭東辺の掘立柱塀 SA7405 の下層にあたる上層から木簡がまとまって出土し、特に649（大化5）年月から664（天智3）年2月まで使われた冠位「大花下」を記した木簡は、その共伴した土器群とともに遺構の年代を考える貴重な資料となった。



写真 2-3 外郭 (第 51 次)



写真 2-4 「白髪部五十戸」「大花下」「小山上」木簡



写真 2-5 外郭 (第 104 次)



写真 2-6 「大津皇(子)」木簡

1977 (昭和 52) 年に内郭の東南方、現在の明日香村役場の東で実施された第 61 次調査では飛鳥宮跡の発掘調査の中で最大規模の建物 SB7701 が検出され、字エビノコに所在したことからエビノコ大殿と命名された。



写真 2-7 エビノコ郭南辺 (第 116 次)



写真 2-8 エビノコ大殿 (第 61 次)  
(SB7701)



## 第2章 史跡の概要

1979（昭和54）年には、内郭前殿 SB7910、翌1980年には内郭南門が病院建設予定地の調査で検出され、これによって内郭の南北中心軸と、南北・東西規模が確定した。東西152～158m、南北197mを測る。こうして、飛鳥宮跡は、内郭とエビノコ郭、そしてそれを取りまく外郭で構成されることが明らかとなった。



写真 2-9 内郭前殿（第73次）

(SB7910)

この調査に前後して実施された第71次・75次調査では内郭を南北に区分する東西塀 SA7904 が検出され、北区画には人頭大の石が、南区画には拳大の砂利が敷き詰められていることもわかった。また、上層遺構（Ⅲ期遺構）の下に2つの時期の遺構（Ⅰ期・Ⅱ期遺構）が存在することが認識されるようになった。そして、Ⅰ期、Ⅱ期、Ⅲ期の遺構と、舒明天皇の岡本宮、皇極・齐明天皇の板蓋宮・後飛鳥岡本宮、天武天皇の飛鳥浄御原宮との関連が指摘されるようになった。

1983（昭和58）年には、内郭の中央部及び東南部が史跡に追加指定され、その指定範囲が内郭の主要部に及んだ。

1985（昭和60）年の第104次調査で外郭端からは、「大津皇」「辛巳年」などと記された大量の木簡の出土があった。これにより、Ⅲ期遺構と、天武天皇の飛鳥浄御原宮の関連性が確実視できるようになった。

1989（平成元）年から1997（平成9）年の間の調査で、エビノコ郭の規模が確定した。エビノコ大殿が南面するにもかかわらず南門は無く、西門が開く極めて特異な形態をした空間であることが判明した。

エビノコ大殿をめぐるには、その性格について諸説がある。最も有力なのは、これを建物の規模・構造などから大極殿とする説である。このほか、殯宮説や朝堂説なども提示されている。

エビノコ郭を大極殿院とした場合、飛鳥宮Ⅲ期の前段階にあたる孝徳天皇の難波長柄豊碕宮（前期難波宮）の遺構や、飛鳥宮跡Ⅲ期に後続する持統天皇の藤原宮ではそれぞれ南門があり、その南には朝堂院区画を設けている。それにもかかわらず、飛鳥宮では地形の関係もあり、南に朝堂院区画が設けられていない。順調に宮の構造や規模が拡大したとすれば、それが課題となる。

1992（平成4）年にも史跡の追加指定があった。内郭東南部の1筆である。

1999（平成11）年からは4次にわたって、かつて出水の酒船石と呼ばれていた石造物が置かれていた内郭の北西部一帯が調査された。飛鳥宮跡に付属した苑池遺構が明らかとなり、2003（平成15）年に「飛鳥京跡苑池」として国史跡・名勝に指定された。また「嶋宮(しまのつかさ)」をはじめとして薬用にかかわる木簡が出土し、付近に典薬に関わる役所の存在が想定された。

2003（平成15）年からは内郭の保存活用のための構造解明、宮北辺の究明を目的として「飛鳥正宮の学術調査事業」が開始された。

151次・153次・155次調査では、内郭の北区画に南の正殿 SB0301、北の正殿 SB0501が配置されていることが判明した。これにより1979年度に検出された内郭前殿 SB7910とあわせ、内郭南側に3棟の大型建物が並ぶことが明らかとなった。

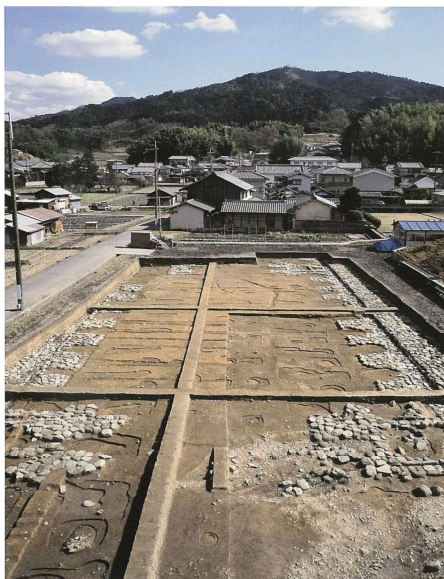


写真 2-10 南の正殿（第151次）



写真 2-11 正殿前の石敷き広場（第153次）  
(SB0301)



## 第2章 史跡の概要



写真 2-12 北の正殿（第 155 次）（SB0501）

これら建物の性格をめぐる諸説がある。内郭全体を内裏相当区画とする説、内郭北区画を内裏相当区画であり、内郭前殿を大極殿とする説などであり、岡本宮の南に飛鳥浄御原が造営されたという記事とあわせて、議論が交わされている。

宮北辺の究明を目的とした 2006（平成 18）年度の 157 次調査は、飛鳥寺の南側で行われた。東西方向の石組溝 SD0605・SD0901 が検出され、東の延長線上で検出された溝もほぼ同時期に位置づけられるものであることから一連のものである可能性がある。しかし、その中間には掘立柱建物 SB0803 が位置する。これらの石組溝は飛鳥宮跡において確認されている中で最大の規模をはかるもので、外郭北部域の基幹水路であると考えられる。またほぼ同規模の南北方向石組溝 SD0315 が内郭西限推定位置の北延長で確認されており、これらが外郭全体を囲うものであるのか、あるいは外郭に複数で構成された区画の一つであるのかは明らかでないが、飛鳥宮跡の区画施設の存在が明らかとなった。さらに、東西方向石組溝 SD0605・SD0901 を境にして南側の遺構は正方位が基本であるのに対して北側においては方位の振れる遺構が多くあり、外郭北限の手がかりとなる可能性がある。

2008（平成 20）年～2010（平成 23）年には、吉野川分水の改修工事に伴う発掘調査が実施された。165 次調査では、内郭西北隅角部の想定位置より西側から北側へのびる SA090 を検出した。また、内郭北側の西よりの位置で大規模な堀方をもつ掘立柱列が検出された。調査区外に及ぶため、正確にはわからないが、桁行 9 間×梁行 3 間の身舎に南北庇をもつ大型掘立柱建物 SB0934 の存在が想定されている。飛鳥京跡苑池に隣接した場所であり、内郭の外側における大型建物の意義を考証する必要がある。

これまでの調査と出土した土器や木簡の年代的検討から、I 期が舒明天皇の飛鳥岡

本宮（630～）、Ⅱ期が皇極天皇の飛鳥板蓋宮（642～）、Ⅲ－A期が斉明天皇・天智天皇の後飛鳥岡本宮（656～）、Ⅲ－B期が天武天皇・持統天皇の飛鳥浄御原宮（672～）であることが確実となった。

2016（平成28）年には、追加指定と名称の変更がおこなわれる。これにより内部の大半が史跡指定されることとなった。また、内郭北側及び東側にも指定範囲が広がった。また、板蓋宮はもとより、複数の宮が重なっていることから、その指定名称が変更になった。